

# 19 低所得者の福祉

## (1) 生活保護

生活保護は憲法第 25 条の理念に基づき、何らかの原因で生活困窮に陥り、自分の力では生活を維持できない方に対して、国の責任において健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする制度です。

高齢化・核家族化の進展とともに高齢者世帯での少額年金受給者の増加、フリーター、人材派遣等の不安定な就労形態のため社会保障制度を十分に活用できない方の増加、多重債務、離婚など生活困窮に陥る原因も多様化し、令和 3 年 3 月末には 1,375 人となっています。

人口 1,000 人当たりの保護率

(各年度年間平均数)

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
本 市	8.8	9.3	9.5	9.9	9.9	9.9	10.0	10.7	10.9
山 形 県	6.2	6.4	6.5	6.8	6.9	6.9	7.1	7.3	7.3

生活保護の現状と推移

(各年度年間平均数)

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
被保護世帯数	973	999	1,040	1,082	1,083	1,064	1,087	1,125	1,144
被保護人員	1,190	1,233	1,259	1,299	1,288	1,271	1,304	1,352	1,359

世帯類型、就労別被保護世帯の状況

(各年度年間平均数)

年度	高齢者世帯		母子世帯	傷病・障害世帯		その他の世帯		就労者のいる世帯		就労者のいない世帯	
	単身	2人以上		単身	2人以上	単身	2人以上	単身	2人以上	単身	2人以上
27	466	28	27	290	47	176	48	181	58	751	92
28	486	30	24	299	40	157	48	181	52	760	90
29	469	31	30	302	40	149	43	159	44	761	101
30	471	28	32	309	40	165	43	153	49	792	94
元	500	30	30	305	37	174	49	149	53	830	93
2	521	24	27	299	32	186	55	151	50	856	89

保護の開始理由別被保護世帯数

年度	28	29	30	元	2
総数	103	131	168	144	139
世帯主・世帯員の傷病	16	24	14	12	17
稼働収入の減少	6	5	16	3	8
援助仕送り等の減	4	6	10	9	6
手持金の減少	65	70	108	109	96
年金収入の減少	0	2	1	0	1
その他	12	24	19	11	11

保護の廃止理由別被保護世帯数

年度	28	29	30	元	2
総数	137	129	120	127	121
辞退	6	5	4	4	0
年金・手当の増額	4	6	7	2	5
死亡	72	70	65	80	75
稼働収入の増額	11	14	12	11	9
援助仕送り等の増	14	3	4	2	6
その他	30	31	28	28	26

生活保護費扶助別支出状況

(単位：千円)

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
生活扶助費	565,252	557,493	566,241	573,492	561,067
住宅扶助費	226,860	233,636	240,561	255,934	260,984
教育扶助費	5,209	6,572	7,229	6,972	7,508
介護扶助費	97,051	93,406	82,449	80,970	75,139
医療扶助費	1,001,840	981,921	930,655	1,102,927	1,054,678
出産扶助費	434	0	197	0	492
生業扶助費	5,383	3,284	4,008	3,341	3,970
葬祭扶助費	2,166	2,393	2,126	4,462	2,914
小計	1,904,195	1,878,705	1,833,466	2,028,106	1,966,752
施設事務費	31,869	28,444	27,197	28,336	27,022
合計	1,936,064	1,907,149	1,860,663	2,056,442	1,993,774

## (2) 救護施設

救護施設とは、生活保護法により、身体上又は精神上著しい障害があるために独立して日常生活を送ることができない要保護者を入所させ、生活扶助を行うことを目的とする施設です。  
(令和3年4月1日現在)

施設名	経営主体	所在地	電話番号	定員(人)	本市委託(人)
厚生園	(福)善憐会	千葉県香取市八本 555-27	0478- 82-5134	100	1
紅花ホーム	(福)山形県玉葉会	天童市大字成生 1971-26	0237- 47-0241	130	7
泉荘	(福)山形県社会福祉 事業団	長井市大字今泉 1812	0238- 88-9211	80	0
みやま荘	(福)山形県社会福祉 事業団	西村山郡河北町大字 吉田字馬場 11	0237- 72-3181	90	4

入所の状況

(各年度4月1日現在)

施設名	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
厚生園	2	2	2	1	1
紅花ホーム	12	9	9	9	7
泉荘	0	0	0	0	0
みやま荘	5	4	3	4	4

## (3) 生活困窮者自立支援

平成27年4月より生活困窮者自立支援法が施行され、複合的な課題を抱える生活困窮者に対して、包括的な支援を行っています。

・鶴岡地域生活自立支援センター「くらしス」

(相談支援事業)

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
新規相談受付件数	221	208	249	210	186	387
プラン作成件数	27	42	50	43	40	38
就労支援対象者数	19	32	45	35	31	27
一般就労総数	46	57	46	41	31	49
増収者数(総数)	47	43	12	8	20	16

(住居確保給付金事業)

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
申請者数	7	9	5	2	0	96
平均支給額	40,304	32,300	29,060	39,600	0	36,555

(就労準備支援事業)

	元年度	2年度
新規登録者数	21	2
うち、ひきこもり等経験者数	6	2
したくホーム実施回数	145	172
就労体験実施延べ人数	153	542
就労数(一般就労等総数)	12	13
体験就労受入事業所等数	15	6

(子どもの学習支援事業)

	元年度	2年度
通所型登録人数	57	47
訪問型登録人数 (実施地区)	5 (温海,朝日,櫛引, 豊浦,藤島)	5 (温海,朝日,櫛引, 豊浦,藤島)
通所型平均参加者	8.4	14.9
実施回数(通所型・訪問型)	136(36,100)	165(40,125)

※ひとり親家庭等生活支援事業と共同で行っています。

※山形県退職公務員連盟より協力を頂いております。

※子ども食堂については、鶴岡市母子会の事業において協力しております。